



広報

No.413

こうざき

8月号

平成21年8月1日発行



(神崎小学校水泳の授業より)

元気いっぱい水しぶきをあげて

いよいよ夏本番!!

おもな内容

- 介護保険関連記事..... P2
- 児童福祉関連記事..... P3
- こうざきトピックス..... P4~6

役場直通電話番号のお知らせ

課 名 等	直通電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係)	72-2114
農業委員会	
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

人口と世帯 7月1日現在 人口 6,663人(-5) 男 3,379人(-4) 女 3,284人(-1) 世帯数 2,287戸(+1) (前回は)

広報こうざきは神崎町ホームページでもご覧になれます。(ホームページアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp>)

介護を社会で支えあっています

介護保険制度は、高齢化が進む中、寝たきりや認知症などで介護が必要となった高齢者を家族だけでなく、社会全体で支え合う制度です。要介護認定、要介護状態の区分をお知らせします。



1 要介護認定は！

申請 介護サービスの利用を希望する方は町の保健福祉課で「要介護・要支援認定」の申請をしてください。

申請に必要なもの	65歳以上の人 (第1号被保険者)	要介護・要支援認定申請書(町保健福祉課にあります。) 介護保険被保険者証
	40歳から64歳までの人 (第2号被保険者)	医療保険被保険者証(40歳から64歳までの方で脳血栓疾患など16疾病が原因で介護を必要とする人です。)
要介護認定	認定調査	町職員などが訪問し、心身の状況などを聞き取り調査します。訪問調査の結果は、コンピューターに入力され、全国一律の基準で判定されます。
	医師の意見書	主治医に疾病や心身の状態について医学的な見地から意見をいただきます。

審査・判定 認定調査・医師の意見書をもとに「介護認定審査会」で審査し、要介護状態区分を判定します。

認定・通知 介護認定審査会の審査結果に基づいて「要支援1・2」「要介護1～5」「非該当」の区分に分けて認定され、その結果を通知します。

2 要介護度の区分は！



Q 居宅介護支援事業者とは

A 都道府県の指定を受け、ケアマネージャーがいる機関です。要介護認定の申請の代行や、ケアプランの作成を依頼するときの窓口となり、サービス事業者との連絡・調整などを行っています。



Q 地域包括支援センターとは

A 地域の高齢者の心身の健康と生活の向上のために、必要な支援を総合的に行う機関です。相談を幅広く受け付け、医療機関や行政機関等と協力して、高齢者一人ひとりをサポートします。



詳しくは保健福祉課介護保険係(72 1 6 0 3)、地域包括支援センター(72 1 6 0 7)まで。

児童福祉に関する制度・手当を紹介します！

母と子どもの幸せのために 「児童扶養手当」

両親の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

◆対象者は・・・

次のいずれかに該当する児童で、18歳に達する日以降最初の3月31日までに児童を監護・養育している母親や母に代わる養育者に支給されます。（一定の障害をもっている場合は20歳まで）

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童（遺族基礎年金を受給している場合を除く）
- ③父が重度の障害（国民年金の障害等級1級相当）にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父母とも不明である児童

◆手当額は・・・

手当は、申請者及び扶養義務者等の前年の所得により全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。

児童1人の場合、全部支給の月額、41,720円ですが、一部支給の月額は9,850円を限度に、所得に応じて10円きざみで設定されます。

扶養親族1人の場合の手当額

所得額（年額）	手当額（月額）
57万円	41,710円
100万円	33,790円
130万円	28,270円
160万円	22,740円
190万円	17,220円
220万円	11,690円

◆支給時期は・・・

4月、8月、12月（各月とも11日）に、それぞれ前月までの分をまとめて指定口座へ振り込みます。

※児童扶養手当は、法律改正により、平成20年4月から、手当を受けてから5年（支給事由発生から7年）を経過した者については、一定の事由による適用除外届出書を提出しないと支給額の一部（2分の1）が支給停止（減額）になります。

障害のあるお子さんのために 「特別児童扶養手当」

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を養育している家庭に対し、その児童の福祉増進のために支給される手当です。

◆対象者は・・・

20歳未満で、知的または身体（中程度以上）に障害をお持ちのお子さんを監護している父もしくは母（所得の多い方）、または父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

◆手当額と支給時期は・・・

障害児1人につき（月額）

- ・1級（重度）の場合 = 50,750円
- ・2級（中度）の場合 = 33,800円

4月、8月、11月に前月分までをまとめて指定した口座へ振り込みます。

◆所得制限限度額は・・・

受給者本人の前年所得が扶養親族1人の場合、4,976千円（扶養者1人増すごとに38万円加算）、または扶養義務者等の所得が6,536千円（扶養者1人増すごとに21万3千円加算）を超えると支給されません。



申請及びお問い合わせ先
保健福祉課 ☎1603

神崎町消防団

第1分団第5部(並木部)、一糸乱れぬ連携を披露し **V5!**

(財)千葉県消防協会香取支部主催によるポンプ操法大会が6月27日、多古コミュニティプラザみどりの広場で開催されました。郡内4市町の消防団を代表する52名の精鋭が、ポンプ車の部に2チーム、小型ポンプの部に8チームが出場し、規律の正しさと消防ポンプの取り扱い(迅速、正確さ)を競い合いました。本町からは、小型ポンプの部に並木部が出場。張りつめた緊張感と一発勝負の演技のなかで、連日の夜間練習の成果を十分に発揮し、見事5年連続して神崎町消防団が優勝しました。

また、指揮者の仲野さん並びに2番員の龍崎さんが最優秀賞を受賞しました。なお、優勝した並木部は香取支部の代表として県操法大会(7/25)に出場しました。

▶ 精悍な顔つきで入場行進



▶ みんなの願いや思いがこめられた放水!



的確で素早い動きを披露



優勝おめでとうございます

出場選手紹介：左から仲野崇指揮者(最優秀賞)、神崎泰之1番員、龍崎征勝2番員(最優秀賞)、石井雅俊3番員、坂東英和吸管補助員

操法大会を終えて



指揮者 仲野 崇さん

神崎町の代表としてポンプ操法大会に出場するにあたり、並木部は5月10日から約1ヶ月半夜間練習に取り組んできました。仕事と練習の両立、体の疲労などで辛く感じたときもありましたが、成田市消防署職員や町消防団員の

方々の熱心な指導とともに、町消防団5連覇の目標に向け、出場選手を中心に団員一丸となって頑張りました。大会当日、自分たちの番が回ってきたときは、緊張していましたが、いざ演技が始まると日頃の練習の成果を発揮することができました。その結果小型ポンプの部で優勝することができ、とてもうれしかったです。今回の貴重な経験と結果に、団員のみとまりが一層強まり今後の消防活動に活かし、町民の安心・安全のために頑張りたいと思います。

▶高得点を目指す
参加者たち



▶優勝カップを手にする
小笠原さん、伊藤さん、
若林さん(写真右から)



張りつめた緊張のなか、 ハイスコアの連続！

第3回神崎町民ボウリング大会

6月28日、神崎町体育協会ボウリング部主催による神崎町民ボウリング大会が佐原ミナミボウルを会場に開催されました。3回目を迎えたこの大会に16名が参加しました。

参加者は、優勝を目指しながらも和やかな雰囲気の中でボウリングを楽しみました。

大会成績は次のとおりです。

- ・一般の部優勝 伊藤 道雄さん
- ・シニアの部優勝 小笠原 潔さん
- ・レディースの部優勝 若林 道枝さん

1000人の種まき大作戦2009

大豆の種をまくお祭り「1000人の種まき大作戦2009」が7月4日、天の川公園等を会場に開催されました。種まき大作戦実行委員会主催(こうざき自然塾・寺田本家外協力)によるこのイベントは今年で3回目を迎え、町外から若者や家族連れが大勢参加されました。

当日は、心配された雨も降らず蒸し暑い中、参加者は神崎神宿地先のほ場に裸足になって入り、大豆の種をまきました。また、天の川公園では、音楽演奏やおいしい食べ物のお店が多数出店され、大いに盛り上がりました。



◀一粒一粒ていねいに
大豆の種をまく参加者

元気に楽しくプレー！

神崎町グラウンドゴルフ大会

毎年好評のグラウンドゴルフ大会が7月5日、神崎小学校グラウンドで開催されました。

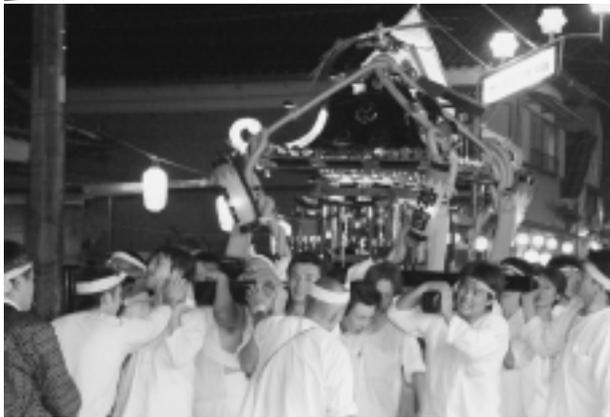
日ごろ鍛えている技を披露したい方、健康づくりの一環として楽しんでいる方が参加されたこの大会は、A・Bコースに分かれ、設定された各8ホールを愛用のクラブで打数を競い合いました。

1打でホールポストに入るホールインワンもでて、真剣勝負の中にも和気あいあいと、楽しくプレーをしました。大会結果は次のとおりです。

- ・優勝 中島 健児さん
- ・準優勝 植田 行雄さん
- ・3位 石橋 利雄さん



Bコース7番ホールで第1打を打つ、
優勝を飾った中島さん



7/18、活気と熱気に満ちた本宿（写真上）・神宿両地区の御神輿が河岸通りを合同で練り歩き

夏です！祭りです！夏の風物詩

7月は夏祭りの季節。「ワッショイ！ワッショイ！」威勢のいい男衆や元気いっぱいの子供たちの掛け声とともに繰り出す御神輿。町内では無病息災、五穀豊穡を祈願する祇園祭が各地区で行われました。

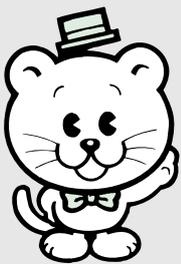
特に7月18日～20日にかけて、神崎本宿地区の祇園祭では、御神輿のや山車の曳き廻しが行われ、大勢の見物客で賑わいをみせました。



佐原ばやしに奏でられ、多数の人が参加した山車の引き廻し

8月30日(日)は、 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日です。

「一票に 明るい社会の 夢のせる」大切な一票を棄権せず、必ず投票しましょう。



投票日	平成21年8月30日㊤ 投票時間 午前7時～午後8時
投票所	第1投票所 神崎小学校体育館、第2投票所 米沢小学校体育館
投票方法	▽小選挙区選挙は、候補者の氏名を書いて投票してください。 ▽比例代表選挙は、政党の名称を書いて投票してください。 ▽最高裁判所裁判官国民審査は、やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に×の記号を書いて投票してください。
期日前投票	●衆議院議員総選挙は8月19日㊤～8月29日㊤の土日を含む毎日 ●最高裁判所裁判官国民審査は8月23日㊤～8月29日㊤の土日を含む毎日 時間 午前8時30分～午後8時、場所 神崎町役場1階小会議室
開票	場所 神崎ふれあいプラザ、時間 午後8時45分～

期日前投票は、投票日当日に仕事やレジャー等で投票にいけない方の投票です。
選挙に関するお問い合わせは、神崎町選挙管理委員会（☎72 2 1 1 1）まで。

「また歩こう そんな気になる 道がいい」 8月は道路ふれあい月間です

道路は、私たちの毎日の暮らしや経済を支える基本的な社会資本です。

しかし、あまりに身近な存在のため、その大切さが見過ごされがちです。

このため、道路が果たしている役割や重要性について理解を深めてもらうため、毎年8月を「道路ふれあい月間」とし、特に8月10日を「道の日」と定めています。

この機会に、道路の安全で正しい利用を見直してみましょう。



きれいな利根川 Thank You !

平成21年度利根川下流地区河川愛護協力会の総会が6月26日、茨城県神栖市保健福祉会館で開催されました。その席上、神崎中学校が利根川河川愛護団体として表彰されました。

同校は、毎年全校生徒による利根川堤防敷の清掃活動を行っており、その功績が認められたものです。

いつも河川の景観美化に努めていただき本当にありがとうございます。



表彰を受けた神崎中学校

図書室カレンダー

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休館日	4	5	6	7	8
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16 休館日	17 休館日	18	19	20	21	22
23	24 休館日	25	26	27	28	29
30	31 休館日					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 休館日	8	9	10	11	12
13	14 休館日	15	16	17	18	19
20 休館日	21 休館日	22 休館日	23 休館日	24	25	26
27	28 休館日	29	30			

手芸など趣味や創作の特技があつたり、語学や音楽・スポーツなどの指導ができる方、また、各種ボランティア活動をしてみたい方は、生涯学習ボランティアバンクに登録してその特技経験を生かしてみませんか。最近、新規登録が少なく

なっていますので、新たな地域コミュニティの創造となる生涯学習活動にぜひ参加してください。活動分野の内容や登録方法及び派遣の相談について、詳しいことは教育委員会(☎721601)、社会福祉協議会(☎724031)までお問い合わせください。

生涯学習ボランティア
登録者募集と派遣相談

ふれあいプラザだより

宝くじ文化公演

森公美子コンサート

カマクラホール

日時 8月22日(土)

開演 18時

会場 神崎ふれあいプラザ 多目的ホール



プロフィール紹介

森さんは、宮城県出身で昭和音楽短期大学を卒業し、日本では数少ないメゾソプラノの歌手です。

1982年『修道女アンジェリカ』でオペラデビューし、その後『マイ・フェア・レディ』等数多くの舞台に出演しています。

また、コンサート活動やTV出演、話題のエッセイも出版するなど大活躍しています。

お問い合わせ 教育委員会 ☎721601

町長の動き **6月** 6月1日~6月30日

- 1日 庁議、圏央道建設促進県民会議総会、知事との懇談会（千葉市）
- 2日 地域振興連絡協議会（成田市）
- 3日 納税貯蓄組合連合会総会（潮来市） 議会全員協議会、香取警察官友の会（香取市）
- 5日 国保連合会香取支部総会
- 10日 議会定例会
- 14日 多古町あじさい祭り（多古町）
- 18日 神崎町食品衛生組合定期総会
- 19日 消防ポンプ操法大会出場班激励会
- 23日~24日 ハイウェイオアシス先進事例視察研修（岐阜県美濃加茂市、愛知県刈谷市）
- 25日 自衛隊協力会父兄会総会、舟運エコ会議（千葉市）
- 26日 神崎町植物防疫協会総会
- 27日 千葉県消防協会香取支部ポンプ操法大会（多古町）
- 29日~30日 県町村会政務調査会研修会（茨城県）

8月1日~8月31日保健・介護行事予定

8月

- **元気あっぷ教室**
3日⑨ 13:30~15:30 65歳以上の方が対象
成城台コミュニティセンター
- **健康相談**
11日⑩ 13:00~15:00 一般町民対象
- **高齢者つどいの場**
25日⑩ 10:00~14:00 きたふれあいセンター
- **乳児健康診査**
26日⑩ 13:10~13:20 受付
平成20年8月~9月出生児及び
平成21年3月~4月出生児対象
- **1歳6か月児健康診査**
28日⑨ 13:10~13:20 受付
平成19年11月~平成20年1月出生児対象

元気あっぷ教室と高齢者つどいの場以外は、神崎ふれあいプラザ保健福祉館が会場です。

国保だより

前期高齢者医療受給者証が更新されました

70歳から74歳までの人は、前期高齢者証が交付され、1割負担（現役並み所得者は3割負担）で医療が受けられます。
毎年7月中に負担割合の所得判定が行われ、新しい受給者証が7月末までに郵送されており、8月1日から医療を受ける際には、新しい受給者証と保険証を一緒に医療機関に提示してください。



高額療養費の限度額認定証等も更新です

70歳未満の人が病院に入院した場合に支払う費用について、所得状況に応じた限度額を支払えば済む制度には、「限度額認定証」が必要です。

すでに利用されている人も、これから利用になる予定の人も8月に認定証が更新されますので、新たに申請が必要となります。現在入院中の人がいる世帯は、8月末日までに更新の手続きをお願いします。

後期高齢者医療被保険者証が更新されました

75歳以上の人の被保険者証が、8月から更新されました。（7月中に送付済）
以前のものは緑色でしたが、新しい保険証は赤色です。8月から医療機関を受診される場合は、お間違えのないようにしてください。

お問い合わせ 町民課
保年金係 ☎ 72 2113

食料品・日用品・酒・弁当・オードブル・パック料理



御家庭への**宅配**も
いたします。

毎月16日は、
定休日です。

神崎本宿1968（千葉銀行さん斜め前）
TEL(72)2424 FAX(72)2425

《商品券に関する大切なお知らせ》

神崎町サービス会商品券協同組合の商品券をご愛顧いただき感謝申し上げます。当協同組合は9月30日をもって解散することとなりましたのでお知らせいたします。皆様方にはご迷惑をおかけしますが次の事にご留意下さい。

現在お手持ちの商品券は、9月30日までにご利用下さるよう、ご協力をお願い致します。
（現金への換金は致しません）

【問合せ】神崎町サービス会商品券協同組合 TEL72-2548

短歌・俳句
川柳 募集

募集規定 用紙一枚につき2首句(までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。
応募先 〒289 0292 神崎町役場まちづくり課 応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

《短歌》

広報文芸

今井 勉

盆祭りはやる心でタベ待ち太鼓が鳴るやとんてつた思い
鳴りわたる祭りばやしの笛太鼓駅前広場は山車と神輿
梅雨晴れて吹く風すがしどこよりか祇園祭りの太鼓のひびく
高山に祭り見に行く旅なれど五時間おくれ祭り見られず
夜店にて金魚すくいをしたなれば駄目だったねと二匹を貰う
あかるみて今日の梅雨空暮れなるに夜のとばりは夏至に準じて

立野 飯合 英一
毛成 椿 忠男
小松 高橋 はな
本宿 今井 勉
武田 飯田 文雄
新 宝田 せつ

一人で悩まず
相談しよう!



香取人権擁護委員協議会及び千葉地方法務局香取支局では、下記の日程で子どもの悩みごと何でも人権相談を開催します。不登校・友達関係・いじめ・体罰など、一人で悩んでいないで気軽に相談してみませんか。相談された方の秘密は堅く守ります。

日時 8月5日水 9:30~12:00
場所 香取市佐原中央公民館 2階 第1研修室

対応者 人権擁護委員、法務局職員
お問い合わせ 法務局香取支局

☎ 52 3 3 9 1

なお、相談は平日も法務局で受け付けていますのでご連絡ください。

《俳句》

高柳 文人

火渡りの行者の気合ひ炎天下
願ひ事いろいろ七夕飾りけり
朝曇今日の旅程を練り直す
果樹園のおんな主や誘蛾灯
のんびりと八十路たどるや真桑瓜
厨事始まる音や朝ぐもり

本宿 高柳 迪子
本宿 大野 歌子
香取市 澤田多恵子
並木 酒井 朝子
並木 飯田喜久子
本宿 森之小人

《川柳》

根岸 宏光

ハッキリと解る言葉で生返事
アジサイの群れにアニメの電車行く
カラコロと空き缶遊ぶ終電車
永田町太郎をつつく二羽の鳩
千円で乗り放題はありますか
満員の電車に飛び乗り席探す
啄木の詩より悲し職が無い
井戸端の次は駅端会議場
善と悪ひもじい時が別れ道
何の時何で万券ポツケから
山むぐりした子が今じゃ町議員
山すそはおしつこ以外に使用なし
痛風の赤きに笑う担当医
高校生シルバー席で大いばり
祖母の手はシワの数だけ技がある
疲れたなあ疲れたなあ疲れたなあ
じいちゃんのこつこつの手で野菜出来

細辛 山花 五慶 応夢 正葉 若葉 八イジ 喜伝 竹女 久七 只尾 おかめ ふじや つるや ナツツ オガル マリン

乗客(学生) " " " " " "

グループリビング

神崎共生のすまい

一人暮らしで生活に不安や負担を感じている高齢者が、ひとつ屋根の下で自主性を尊重した共同生活をしながら、楽しく元気に過ごすすまいです。入居者を募集しています。ご連絡は下記へ。

NPO法人準備会 神崎共生のすまいの会

事務局 村上妙子 TEL 03-3720-3323
事務局 鈴木節子 TEL 0478-72-1510

神崎駅前 チャイニーズレストラン

ニュー北京

新メニュー登場

チャーハンと冷し中華セット

☎0478(72)3499

☎0120-349972





■おくやみ申し上げます
 亡くなった方 年齢 地区名
 木内 岳彦 42歳 四季の丘
 山口順之助 97歳 郡
 越川 ひで 85歳 毛成
 長竿 三治 94歳 小松

■おめでとうございます
 子の名前 保護者 地区名
 後藤 杏風 克也 大貫



ことう あんな
後藤 杏風ちゃん
 平成21年6月9日生まれ
 (母 かおりさん)

住民だより
 (出生・死亡)
 6月1日
 30日受付

交通災害共済に

加入しましょう！

思わぬ交通事故に備えて、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

なお、小中学生と保育園児は、集団会員として既に加入しておりますので、重複して申し込まないようにご注意ください。

◆年会費 1人700円

◆共済期間

平成21年9月1日～平成22年8月31日

◆申込方法

広報とともに配布の「交通災害共済加入申込書」に必要事項を記入のうえ、会費を添えて役場総務課までお申し込みください。

◆交通事故にあつたとき

見舞金を請求する際に交通事故証明書が必要となりますので、直ちに警察に届け出てください。

◆見舞金の請求

死亡の場合はすみかに、けがの場合は原則として治つてから請求してください。

◆見舞金額

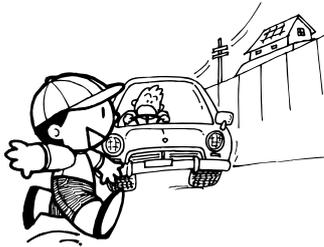
死亡見舞金 150万円

障害見舞金 2～50万円

身障見舞金 50万円

◆お問い合わせ 総務課庶務係

☎ 72 2 1 1 1



ハローワークからの お知らせ



昨年秋からの累次の経済対策、雇用保険制度の改正、21年度補正予算の成立などにより、雇用対策が次々と拡充されています。

雇用保険制度の充実

雇止めにより離職した方は、6ヶ月の被保険期間で雇用保険の受給資格を得られるようになりました。また、雇用保険の適用基準が1年以上から6ヶ月以上の雇用見込みに緩和されました。

緊急人材育成・就職支援基金の創設

雇用保険の給付を受けていない方への職業訓練と生活保障のための給付・貸付制度が創設されます。

その他、仕事のことでお困りの方は、ハローワーク佐原(☎55 1 1 3 2)へお問い合わせください。

東京湾アクアラインの通行料が

さらに値下げされ、普通車で800円に！

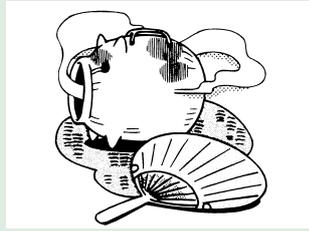
夏休み真っ盛りの8月1日(土)から、東京湾アクアラインが普通車800円・大型車1,320円で通行できるようになります。便利になる東京湾アクアラインを使って、千葉を元気にしましょう！

○期間 平成21年8月1日～平成23年3月31日(平日・休日を問わず)

○対象 ETC装着車に限る

○お問い合わせ 県道路計画課 ☎043 22 3-3298

お知らせ



募集と 催し

駐車場利用者募集!

町では、町有地の有効活用を図るため、下総神崎駅前東側の駐車場を有料駐車場として運営をしています。

通勤等で駐車場をお探しの方は、ぜひ町の有料駐車場をご利用ください。

なお、北口公園を利用される方は、駅前駐車場に駐車をお願いします。

駐車料金

1台につき5千円(月極)

詳しくは、まちづくり課
(☎72 2 1 1 4)までご連絡
ください。

臨時調理員募集

町では、給食センター臨時調理員を次のとおり募集します。

募集職種及び人員

臨時調理員 1名

資格 神崎町に居住する者で、昭和39年8月1日以後に生まれた方(45歳以下)、学歴は問わない。

勤務条件 週2~3日程度
(休日を除く月~金曜日の

午前8時から午後4時まで)
時給800円

受付期間 8月3日月~8月14日金(ただし土・日曜日は除く)

応募方法 市販の履歴書に写真貼り付けのうえ、町教育委員会に提出してください。

試験方法等 面接試験。試験日は追って連絡します。なお、健康診断書の写しを持参してください。

採用期日 9月2日水

お問い合わせ

教育委員会 ☎72 1 6 0 1

給食センター ☎72 2 0 4 1

「ごくうま!!たこ米」 丸ごと体験ツアー

親子で食育探検ツアーに参加してみませんか。

日時 8月22日土 9:00
~ 15:45

内容 多古米の稲刈り、かまど炊き体験、落花生掘り体験、ソフトクリームの試食等

集合・解散場所 JR成田駅西口(Uシティホテル前)

募集人員 県内在住の小学生と保護者 20組40名

参加費 大人1,500円 子供1,000円 別途、多古米郵送代として1家族あたり500円

申し込み方法 往復ハガキに参加者全員の住所・氏名・生年月日・性別・連絡先を記載のうえ、8月7日金まで(必着)に、両総観光(株)(〒286-0134 成田市東和田569 ☎0476-23-2870)へお申し込みください。

ツアーに関するお問い合わせは、香取農林振興セン

ター企画振興課(☎52 9 1 9 2)まで。

講演会の開催

「思春期を乗り越えるために ~ 幼児期から思春期の子へのかかわり方 ~」をテーマにした講演会を次のとおり開催します。

思春期を迎える子どもは、親とは話をしない・反抗的な態度とるなど接し方が難しくなります。この講演会をとおして、親子関係を深める話を聴きに来ませんか。

日時 9月11日金

14:00 ~

場所 神崎ふれあいプラザ・視聴覚室

講師 日本助産師会千葉県支部 支部長 斉藤 葉子先生

申し込みとお問い合わせ

保健福祉課 ☎72 1 6 0 3

個人事業税の納期

個人事業税第1期分の納期限は8月31日です。納付書は8月中旬に送付しますので、お早めに最寄りの金融機関で納めてください。なお、個人事業税の納税は、口座振替制度を利用されると便利です。

お問い合わせ 香取県税事務所 ☎54 1 3 1 4

8月の納期

町県民税 第2期分
国民健康保険税 第5期分
介護保険料(普通徴収)

第5期分
長寿医療保険料(普通徴収)

第2期分

納め忘れのないようお願いします

定額給付金は早めに申請しましょう!



オニバスの花がもうすぐ見ごろになります
(こうざき天の川公園にて)

おもな行事予定

【8月】

22日± 森 公美子コンサート
～カモナ・マイ・ドリー
ム～（午後6時開演・
神崎ふれあいプラザ多
目的ホール）

各種相談

◎法律相談（予約制）

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。（ご予約は前日までに総務課へ）
8月20日(木)・9月17日(木) 13:30～15:30 役場1階小会議室

◎町民相談（人権・行政・公害苦情）

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。8月～9月の相談は予約制になります。ご予約は前日までに総務課へお願いします。

8月7日(金)・9月11日(金) 13:30～15:30 役場1階小会議室

なお、相談日に都合がつかない場合は、直接相談員へ連絡してください。

行政相談員(石橋健 72 2044) 人権擁護委員(飯田和雄 72 2475、池上真人 72 3192、高木富子 72 3522) 公害苦情相談員(宮崎安夫 72 3235、石橋勇 72 2046)

◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会(神崎ふれあいプラザ文化ホール内) 72 1601

特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。043-247-9666 月～金曜日 10:00～16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。8時30分以降に出された場合、収集できないこともあります。

◎ビン・カン・不燃ごみ収集日

8月10日(月) 本宿5・今・高谷・郡
・大貫
11日(火) 松崎・向野・並木・古原
植房・藤の台
12日(水) 本宿1・2・3
13日(木) 本宿4・神宿・小松
14日(金) 武田・新・毛成・立野
・成城台・四季の丘
9月4日(金) 松崎・向野・並木・古原
植房・藤の台

◎ペットボトル収集日

収集場所は不燃ごみステーションです。
8月24日(月) 本宿5・今・高谷・郡
・大貫
25日(火) 松崎・向野・並木・古原
・植房・藤の台
26日(水) 本宿1・2・3
27日(木) 本宿4・神宿・小松
28日(金) 武田・新・毛成・立野
・成城台・四季の丘

◎可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日